

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 10 日現在

機関番号：17101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530822

研究課題名(和文) 学校に対する保護者の公正感を規定する要因に関する研究

研究課題名(英文) The determinants of sense of fairness of parents against school

研究代表者

植村 善太郎 (UEMURA, Zentaro)

福岡教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：20340367

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：学校に対する保護者の公正感に関連する要因を検討した。1) 対人関係領域に関わる児童・生徒に対する指導は、保護者が特に敏感な領域であり、指導や対応の公正さについて注意が必要であることがわかった。2) 学校においてトラブルが生じた際の対応の成功-不成功そして情報の開示-不開示の公正感への効果を検討したところ、結果の成功が重要な状況と、情報の開示-不開示も影響する状況があることがわかった。3) トラブル発生時の学校内での意思決定過程に関する教員の開示性を検討した。児童・生徒に関わる情報についてはある程度の開示性があるものの、学校内の、特に学校にとって不利な情報についての開示性は低いことがわかった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study to examine the factors related to the sense of fairness of the parents against the school. 1) Guidance for children and students involved in the interpersonal conflict was particularly sensitive area for parents. 2) We examined factors on the sense of fairness of parents for school. It revealed that the success of guidance had important effect on the sense of fairness, and information disclosure about decision making in school was also important factor for that sense. 3) Many teachers was not actively involved in information disclosure especially in the case the information looks like a fault of school.

研究分野：社会心理学

キーワード：公正感 保護者 学校 情報の非対称性 クレーム 情報開示

1. 研究開始当初の背景

(1)保護者からの苦情・クレームの多さ 金子(2006)が全国の小・中学校1万校の校長を対象に行った調査によれば、「保護者の利己的な要求」が教育の障害として深刻であると回答した割合(4件法での回答のうち「きわめて深刻」と「やや深刻」を合算)は小学校で77.8%,中学校で78.7%と非常に高く,小・中学校に対する保護者の苦情・クレームが,教育現場にとって大きな問題になっていることがわかる。多くのこうした苦情・クレームの根底には,学校および教員の教育,指導あるいは体制に対する不正感に基づく怒りが,共通して存在していると考えられる。実際,京都府総合教育センター(2007)によると,保護者からのクレームで多くを占めているのは,「教職員の言動,指導方法」および「いじめへの指導」であることが明らかにされており(Figure 1),教員の生徒に対する公正でない関わりに多くのケースが関連していることが推測される。保護者によるそうした公正性判断が,客観的に妥当かどうかとは別に,苦情・クレームは,多くの場合,公正性の回復行動として生起していることは想像に難くない。

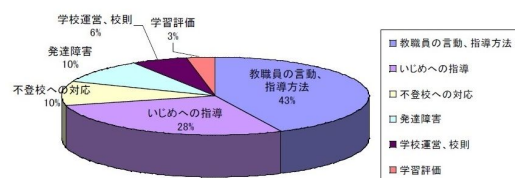


Figure 1 保護者からの苦情内容(京都府総合教育センター,2007より抜粋)

(2)公正感の形成に関わる要因 学校などの組織に対する公正感を高めるためには,手続き的公正(e.g. Lind & Tyler, 1988)が重要であることが知られている。手続き的公正(procedural justice)とは,結果の公正さではなく,結果に至るまでの手続きの公正さを表す概念である。そして,手続き的公正の形成には,意思決定過程などの手続きに関わる情報開示が,重要な役割を果たすと予測される。しかしながら,学校の情報開示が保護者の学校に対する公正感に及ぼす影響についてはこれまであまり研究されていない。

また,公正感に関わる情報の受け手である保護者の要因としては,学校との接触頻度などによって形成される学校との親近感を挙げることができる。露口(2008)は,教師とのコミュニケーション満足度が,学校に対する保護者の信頼に大きく影響することを見出し,公正感に対する同様の影響を予測することができる。

現在まで保護者の学校に対する公正感に関わるこれらの要因についての包括的な調査は少なく,研究が待たれる社会的な課題であった。

2. 研究の目的

学校に対する保護者の公正感を規定する学校側および地域・保護者側の要因を検討する。さらに,教員の情報開示に対する態度についても検討し,今後の学校と保護者との関係作りのあり方について考察することとした。具体的には下記の目的を設定した。

(1)学校の運営について不正が認知されやすい状況の特定 保護者を含む一般の人が,どのような状況を「不正」と感じやすいのかを,調査によって明らかにする。

(2)成功-不成功と情報の開示-不開示が保護者の公正感に及ぼす影響 問題が持ち上がった時,学校が,自らトラブル事象に関する情報開示をすること,さらに,その事象への対応が結果として成功するか,不成功に終わるかが,保護者の学校に対する公正感に及ぼす影響を検討することにした。

(3)情報開示に対する教員の姿勢 学校内での「内輪」の情報を開示することに対して,教員がどのような態度を持っているのかを検討する。

こうした研究を通して,保護者が学校に対する公正感を高め,保護者と学校との良好な関係を構築するために必要な要因について考察した。

3. 研究の方法

(1)小学校における指導及び運営に対する公正感に関する調査 小学校において不正が認知されやすい状況を探るために,A大学教育系学部の学生48名(男性11,女性37),B大学社会科学系学部の学生103名(男性81,女性22)を対象とした質問紙調査を行った。調査参加者の平均年齢は19.57歳(SD=1.49)だった。

調査項目は,学校教育の現場において,公正性判断にばらつきが生じそうなものを,それでいて実際に生じそうなものを10項目独自に生成した(Figure 2)。世の中の多くの人には,それらに対してどの程度不正だと感じるかについて,「1.不正である」から「5.公正である」までの5段階で回答を求めた。また,学校における不正を感じた実体験,あるいは人から聞いたことを自由記述で尋ねた。

(2)学校におけるトラブル対処の成功-不成功と情報の開示が学校に対する公正感に及ぼす影響を検討するために,全国の保護者を対象としたWEB調査を実施した。楽天リサーチ(株)を活用して,小学生及び中学生の子どもが世帯に含まれる保護者1600名(男性800人,女性800人,平均年齢45.13歳,SD=5.27)を対象とした調査を行った。小学生が世帯に含まれる保護者には小学生版に,中学生がいて小学生が世帯にいない保護者には中学生版に回答を依頼した。小学生版と中学生版に回答した人数はそれぞれ800人

であった。

調査項目 1) 学校における問題状況への対応に関する態度 生徒間での人間関係上のトラブルへの対処が不明確だと、強く不公正感が生起することが知られている(植村・河内, 2012)。そこで、クラス内での人間関係トラブルを題材とした仮想状況を作成した。さらにもう一つ、クラス運営に課題を有する教員がクラス担任を担当するという仮想状況も作成した。それぞれの状況において、課題に対する学校の対応が成功する場合と成功しない場合、そして対応に関する学校内の決定経緯に関する情報開示がある場合とない場合とを組み合わせることで4種類の状況を作成し調査参加者間要因とした(成功-開示, 成功-不開示, 不成功-開示, 不成功-不開示)。2種類の状況について、いずれかの条件のシナリオを読んだ上で、参加者は「学校の対処は妥当だった」、「学校の対処は公正だった」、「学校を信頼できる」、「学校の対処に怒りを感じる」の4項目に関して「1. 全く当てはまらない」から「5. 非常によく当てはまる」までの5段階で評定した。2) 学校との心理的近さ PTAの役員を務めた回数、直近の1年間に学校を訪問した回数などの5項目で、学校との心理的近さを測定した。

(3) 現職教員の学校に関わる情報開示に対する態度を調査するために、WEB調査を行った。楽天リサーチ(株)を活用して、小学校及び中学校の教員700名(男性502人、女性198人、平均年齢47.70歳, SD=9.57)を対象に調査を行った。勤務年数の平均は23.09年(SD=10.56)で最大42.92年、最小0.92年だった。小学校教員と中学校教員は同数の350名であった。

調査項目 1) 問題解決状況における情報開示の必要性に関する認知 「クラス内での人間関係トラブル」そして「クラス運営に課題を持つ教員の担任担当」を題材とした仮想状況を作成した。それぞれの状況で、保護者からの問い合わせ、あるいは相談をすでに受けていると仮定して、それぞれの状況に関する複数の情報(「おおざっぱな経緯」、「職員会議で対応方針を決めたことなど」)を、どの程度の範囲(「最初に相談してきた保護者」、「クラスの中のその他の児童・生徒の保護者」、「学年全体の児童・生徒の保護者」など)まで開示すべきと考えるかについて、必要「あり」か「なし」の2択で尋ねた。

4. 研究成果

(1) 小学校において不公正が認知されやすい状況を検討した結果、次のことがわかった(Figure 2)。1) いじめやけんかといった、

人間関係に関わる対応の拙さには、不公正が高く知覚される傾向が見て取れた。2) 「4) 評判のよくない先生が自分の子どもの担任になる」といった、運営上避けられない事象についても、不公正を認知する人は10%を超えており、受益者側の公正認知の難しさがう

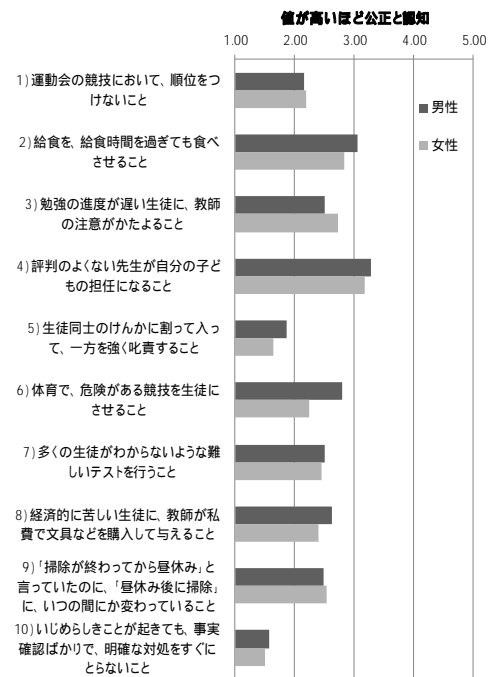


Figure 2 男女別での様々な学校での指導・運営行為に対する公正性判断

かがわれた。3) 男女差を検討したところ、「6) 体育で危険がある競技を生徒にさせること」にのみ有意差($t(149)=2.69, p<.01$)があり、男性は女性に比して公正と感じる程度が高かった。

(2) クラス内の人間関係トラブル状況について、成功-不成功、情報開示の有無、そして学校に対する心理的距離として1週間に学校のことを家の中で話題にした頻度を独立変数、学校に対する公正感(信頼感、公正感、そして対応の妥当性判断の合成変数)を従属変数とした3要因分散分析を行った。成功-不成功の要因のみが有意となり($F(1, 1588)=323.36, p<.001$)、良好な結果に終わることが公正感を高めることがわかった。

従属変数を学校の対応に対する怒りにして同様の分析を行ったところ、成功-不成功が有意な効果を及ぼしていた($F(1, 1588)=141.75, p<.001$)ほか、開示の有無と心理的距離との交互作用も有意となった($F(2, 1588)=3.03, p<.05$; Figure 3)。学校に対する心理的距離に近いことは、情報開示への敏感さを生じさせるのかもしれない。

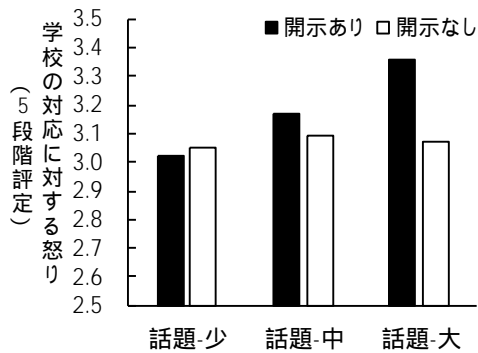


Figure 3 学校の対応に対する怒りに及ぼす情報開示と学校を話題にする頻度の影響

一方、クラス運営に課題を有する教員がクラス担任を担当するという状況においては、学校に対する怒りについて成功-不成功の要因、そして情報開示の効果も有意となり(それぞれ、 $F(1,1596)=38.21, p<.001$, $F(1,1596)=9.97, p<.01$)、成功することが学校に対する怒りを低くすると同時に、情報を開示することも同様の効果を持つことがわかった。

(3) 「クラス内での人間関係トラブル」状況と「クラス運営に課題を持つ教員の担任担当」という2つの状況ごとに、各情報を、各対象に開示すべきだと教員が回答した頻度を集計した。

Table 1 「クラス内での人間関係トラブル」状況における教師の情報開示の必要性認知: 度数は各対象に対して、それぞれの情報を開示すべきと回答した人数を表す。

	加害者の保護者		被害者の保護者		児童生徒の中のその他の児童生徒の保護者	
	度数	%	度数	%	度数	%
おおざっぱな過程	504	72.0	513	73.3	317	45.3
職員会議で決定したこと	438	62.6	475	67.9	201	28.7
聞き取り調査を行うことを決めたこと	395	56.4	425	60.7	165	23.6
聞き取りの結果嫌がらせの事実がわかったこと	541	77.3	539	77.0	246	35.1
加害者の氏名	397	56.7	392	56.0	26	3.7
謝罪によって解決した事実	518	74.0	528	75.4	275	39.3
教員会議で詳しく情報共有した事実	364	52.0	384	54.9	194	27.7

「クラス内での人間関係トラブル」状況での回答から、「おおざっぱな過程」については、クラス内の保護者全体に開示するとした回答が半数近くなのに対して、「聞き取り調査の結果」や職員室での意思決定や、情報共有の過程についての開示の必要性認知が低いことがわかった (Table 1)。

Table 2 「クラス運営に課題を持つ教員の担任担当」状況における教師の情報開示の必要性認知: 度数は各対象に対して、それぞれの情報を開示すべきと回答した人数を表す。

	質問してきた保護者		当該クラスの児童生徒の保護者		当該学年全体の児童生徒の保護者	
	度数	%	度数	%	度数	%
おおざっぱな過程	363	51.9	154	22.0	102	14.6
学校が指導力不足を認識していたこと	211	30.1	112	16.0	79	11.3
執行部会議で担任をさせることを決めたこと	300	42.9	158	22.6	111	15.9
成長を期待しての決定だったこと	248	35.4	136	19.4	79	11.3
学年全体でサポートすることを決めたこと	415	59.3	224	32.0	142	20.3

もう一つの「クラス運営に課題を持つ教員の担任担当」状況では、開示性が全体的に低いことがわかった (Table 2)。この状況においては、「クラス内での人間関係トラブル」状況と違い、問題は教員側にあり、なおかつその状況を学校が認識していることになっている。こうした状況に関する情報開示は、保護者からの非難を呼び起こすことが懸念されるために、開示に対して消極的になるのであろう。

状況によって、教員が開示すべきと感じる情報の種類とその範囲には違いがあり、特に学校が責任を問われる可能性がある事項については開示性が低くなる傾向が見て取れた。こうした傾向が、保護者の学校に対する信頼、公正性認知に及ぼす影響について今後確認していく必要があるであろう。

(4) 結果のまとめ

本研究から、対人関係領域に関わる児童・

生徒に対する指導は、保護者が特に敏感な領域であり、指導や対応の公正さについて注意が必要であることがわかった(Figure 2)。一方、評判がよくない教員が担任になることという、学校運営上避け難い事象を不公正と感じる保護者も少なくないことがわかった。

次に、上記の結果に基づいて、仮想の「クラス内の人間関係トラブル状況」と「クラス運営に課題を有する教員がクラス担任を担当するという状況」とを作成し、保護者を対象に、対応の成功-不成功と情報の開示-不開示が学校に対する公正感や怒りに及ぼす効果を検討した。その結果、人間関係トラブル状況においては、情報の開示-不開示に関わらず、結果の成功が公正感を高めることがわかった。不成功の場合の状況の説明文が、学校の実態把握能力を疑わせたことに起因した結果かもしれない。一方、課題を持った教員のクラス担任状況では、結果の成功-不成功と情報の開示-不開示がともに影響持つことが明らかになり、情報を開示することが、例えば対応は不成功だった場合でも、学校に対する信頼感や公正感の向上に寄与することが明らかになった。保護者と学校との関係という観点では、トラブルへの対応は成功するに越したことはないが、うまくいかなかった場合でも適切に情報開示をおこなうことで、関係の悪化は少なく出来る可能性が示されたことは大きな意義があるであろう。

最後に、教員がこうした学校内での意思決定過程を開示することによってどのような態度をもっているかを検討した。Table 1 および Table 2 にあるように、全般的に当事者以外への開示性は高くない。児童・生徒に関わる情報についてはある程度の開示性があるものの、学校内の、それも学校にとって不利な情報についての開示性は低くなることがわかった。先の研究から、不利な情報であっても、開示することは公正感を高めることに寄与することが示唆されているが、現場の教員の視点からはそれが容易でないことが明らかになった。

保護者との学校との良好な関係作りを考えると、教員には情報開示に一定の意義があること、そしてどのような情報の開示が重要かといったことを知らせていくことが必要であろう。一方、保護者に対しては、学校に関心を持ち、学校の状況をよく理解することが、相互の理解にとって有効であることを示していくことが重要であると考えられる。そのためには、保護者の公正感を構築するために特に重要となる情報が何で、それをどのように伝えることが有効なのかについて、更なる研究が期待されることである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

{学会発表}(計 3件)

植村善太郎・河内祥子、小学校における指導および運営に対する公正感に関する探索的調査、日本教育心理学会第54回総会、2012年11月24日発表、琉球大学千原キャンパス(沖縄県中頭郡西原町)

植村善太郎・河内祥子、トラブル対応の成功・不成功および情報の開示が学校に対する公正感に及ぼす影響—生徒間トラブルへの対応状況を題材とした保護者対象調査—、日本教育心理学会第57回総会、2015年8月27日発表予定、朱鷺メッセ(新潟県新潟市)

植村善太郎、学校運営に関する情報開示に対する教員の態度—情報の内容と開示する範囲に関わるWEB調査結果に基づく検討—、日本心理学会第79回大会、2015年9月22日~24日発表予定(発表日未定)、名古屋国際会議場(愛知県名古屋市)

6. 研究組織

(1)研究代表者

植村 善太郎(UEMURA, Zentaro)
福岡教育大学・教育学部・准教授
研究者番号：20340367

(2)研究分担者

河内 祥子(KAWACHI, Shoko)
福岡教育大学・教育学部・准教授
研究者番号：70452703